第１号様式（個人及び市内事業者用）（第６条関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付申請書兼実績報告書  年　　月　　日  相模原市長 あて  申請者 住　　所　相模原市　　　　区　　　　　　　　  　　　フリガナ　　　　　　　  　　氏　　名  　　（法人等は、法人その他団体名称、代表者の職、氏名）  氏名を本人が自署する場合は押印不要です。  自署又は押印がない場合は、本人確認書類等による確認が必要になります。  　　電話番号　　　　　　(　　　　　)　　　　　  相模原市燃料電池自動車購入奨励金（以下「奨励金」という。)の交付を受けたいので、相模原市燃料電池自動車要綱(以下「要綱」という。)第６条の規定により申請します。 | | | |
| １ | 車両の種別 | 燃料電池自動車 | |
| ２ | 交付申請額 | ３００,０００　円 | |
| ３ | 車両の使用目的 | * 事業用　□　自家用　※　該当する区分に✓を記入してください。 | |
| ４ | 車両の使用の本拠の位置 | 相模原市　　　　 区 | |
| ５ | 車名及び型式 | 車名 |  |
| 型式 |  |
| ６ | 事業完了日 | 年　　　　　月　　　　　日 | |
| ※奨励事業を完了した日として、以下の日付で最も遅い日を記載してください。  　車両登録完了日／納車日／支払いを完了した日 | |

＜申請者が法人その他団体の場合　本申請についての責任者＞

　所属　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　奨励金の申請にあたり、私は、下記について確認及び同意しています。

１　「相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）」及び「相模原市燃料電池自動車購入奨励金のご案内」の内容を確認し、本奨励金の支給要件をすべて満たしており、申請書類の記載事項及び添付書類等の内容に一切の虚偽がないことを誓約します。

２　要綱第３条に規定する市税の滞納はありません。

３　申請者（※）が要綱第３条第３項に規定する暴力団又は暴力団員に該当しないこと誓約します。また、申請者が暴力団又は暴力団員であるか否かの確認のため、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

（１）申請者（※）が、暴力団又は暴力団員である場合は、市長は、補助金の交付申請を却下します。

（２）奨励金の交付決定後に申請者（※）が暴力団又は暴力団員であることが判明した場合は、市長は、交付決定を取消し、奨励金を既に交付している場合には奨励金の返還を命ずるものとします。

（※）申請者が、法人その他の団体の場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）をいう。法人その他の団体の場合は、別紙「第４号様式」も提出すること。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市担当課処理欄 | 記名のみの場合の  本人確認方法 | 本人確認書類（　　　　　　　　）  郵送・窓口提示・その他（　　　　　　） | 確認者 |  | 確認日 |  |

【別紙】燃料電池自動車購入奨励金　申請チェックリスト（個人もしくは法人等）

書類提出にあたり、以下の点を確認し、申請書類と一緒に提出してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 必要書類 | 申請者が  **個人** | 申請者が  **法人等** | 内　容 |
| 申請書兼実績報告書（第１号様式） | □ | □ |  |
| 対象自動車の  カタログ又は仕様書 | □ | □ | ・４輪以上で申請者が申請を行う年度又は前年度に経済産業省が実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象であること  ・燃料種類が圧縮水素であること |
| 住民票の写し | □ | □ | ・申請者が個人又は個人  の場合のみ提出が必要  ※３か月以内に発行されたものであること  ※個人事業者の場合は、事業所等の所在地を証する書類も提出 |
| 履歴事項全部証明書 |  | □ | ・申請者が法人の場合のみ提出が必要  ※３か月以内に発行されたものであること |
| 役員等氏名一覧表  （第４号様式） |  | □ | ・相模原市暴力団排除条例の規定により、申請者が暴力団又は暴力団員に該当しないかを神奈川県警察本部に確認するために要するもの |
| 未納の税額がない証明書 | □ | □ | ・事業完了日以降に相模原市の税務部門が発行するもの |
| 対象自動車の  自動車検査証及び  自動車検査証記録事項のコピー | □ | □ | ・所有者が申請者であること  （割賦販売の場合は、使用者が申請者であること）  ・新規登録であること  ・使用の本拠が市内であること  ※申請者が法人等で、申請書に記載した所在地と異なる場合は、「使用の本拠」が支店や事業所等であることが分かるパンフレットやホームページを印刷したもの等を添付 |
| 領収書のコピー | □ | □ | ・対象自動車の購入に係る経費の支払いを含む領収書  ※割賦販売の場合は、販売会社からクレジット会社宛の領収書が必要（使用者氏名を併記等により明記すること） |
| 納車を証する書類 | □ | □ | ・市の様式を使用するほか、販売者の所在地、名称、代表者氏名、代表者印（又は会社印）、申請者の住所、氏名、納車日と対象自動車の車両番号の記載があるもの |
| 申請等事務  手続代行選任届  （第５号様式） | （□）  該当する  場合のみ | （□）  該当する  場合のみ | 【販売業者等が申請手続きを代行する場合】 |
| 本人確認書類の写し | （□）  該当する  場合のみ | （□）  該当する  場合のみ | 【申請書の氏名欄に自署又は押印がない場合】  ＜本人確認書類例＞  個人番号カード、運転免許証、旅券（パスポート）、在留カード等、官公署から発行された写真付き身分証明書 |
| 申請チェックシート | □ | □ | 本シート（チェック済みのもの） |

□申請書の氏名欄に自署又は押印はありますか？ない場合は、本人確認書類の写しを用意しましたか？

□過去に同奨励金の交付を受けたことはありませんか？

　　奨励金の交付は、申請者が個人の場合は１人につき１台限り、法人の場合は一の年度において１法人に

　つき１台限りです。

□対象自動車については、処分の制限があることを、確認しましたか？

　　相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱第１５条に定められた期間において、対象自動車を処分しようとする場合は、事前に申請し、承認を受けなければなりません。処分の承認を受ける時には、奨励金の全部又は一部の返還をしなければならない場合があります。

第１号様式（リース事業者用）（第６条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付申請書兼実績報告書  年　　月　　日  相模原市長 あて  申請者 住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　  　　　フリガナ　　　　　　　  　　氏　　名  　　（法人等は、その他団体名称、代表者の職、氏名）  氏名を本人が自署する場合は押印不要です。  自署又は押印がない場合は、本人確認書類等による確認が必要になります。  　　電話番号　　　　　　(　　　　　)　　　　　  相模原市燃料電池自動車購入奨励金（以下「奨励金」という。)の交付を受けたいので、相模原市燃料電池自動車要綱(以下「要綱」という。)第６条の規定により申請します。 | | | | |
| １ | 車両の種別 | 燃料電池自動車 | | |
| ２ | 交付申請額 | ３００,０００　円 | | |
| ３ | 使用者（借受人） | 名称 | |  |
| 代表者職・氏名 | |  |
| 住所 | | 相模原市　　　　区 |
| ４ | 車両の使用目的 | * 事業用　□　自家用　※　該当する区分に✓を記入してください。 | | |
| ５ | 車両の使用の本拠の位置 | 相模原市　　　　 区 | | |
| ６ | 車名及び型式 | 車名 |  | |
| 型式 |  | |
| ７ | 事業完了日 | 年　　　　　月　　　　　日 | | |
| ※奨励事業を完了した日として、以下の日付で最も遅い日を記載してください。  　車両登録完了日／納車日／支払いを完了した日 | | |

＜申請者が法人その他団体の場合　本申請についての責任者＞

　所属　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　奨励金の申請にあたり、私は、下記について確認及び同意しています。

１　「相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）」及び「相模原市燃料電池自動車購入奨励金のご案内」の内容を確認し、本奨励金の支給要件をすべて満たしており、申請書類の記載事項及び添付書類等の内容に一切の虚偽がないことを誓約します。

２　要綱第３条に規定する市税の滞納はありません。

３　申請者（※）が要綱第３条第３項に規定する暴力団又は暴力団員に該当しないこと誓約します。また、申請者が暴力団又は暴力団員であるか否かの確認のため、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

（１）申請者（※）が、暴力団又は暴力団員である場合は、市長は、補助金の交付申請を却下します。

（２）奨励金の交付決定後に申請者（※）が暴力団又は暴力団員であることが判明した場合は、市長は、交付決定を取消し、奨励金を既に交付している場合には奨励金の返還を命ずるものとします。

（※）申請者が、法人その他の団体の場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）をいう。法人その他の団体の場合は、別紙「第４号様式」も提出すること。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市担当課処理欄 | 記名のみの場合の  本人確認方法 | 本人確認書類（　　　　　　　　）  郵送・窓口提示・その他（　　　　　　） | 確認者 |  | 確認日 |  |

【別紙】燃料電池自動車購入奨励金　申請チェックリスト（リース事業者用）

書類提出にあたり、以下の点を確認し、申請書類と一緒に提出してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 必要書類 | 賃借者が個人 | 賃借者が  法人等 | 内　容 |
| 申請書兼実績報告書（第１号様式） | □ | □ | ※「リース事業者」用 |
| 対象自動車のカタログ又は仕様書 | □ | □ | ・４輪以上で申請者が申請を行う年度又は前年度に経済産業省が実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象であること  ・燃料種類が圧縮水素であること |
| 【リース事業者】の履歴事項全部証明書 | □ | □ | ・３か月以内に発行されたもの |
| 貸与料金算定根拠明細書（第２号様式） | □ | □ | ・貸与料金から補助金相当額が減額されていること |
| 【賃借者】の住民票の写し | □ | □ | ・賃借者が個人又は個人事業者の場合のみ提出が必要  ※３か月以内に発行されたものであること  ※個人事業者は、事業所等の所在地を証する書類も提出 |
| 【賃借者】の履歴事項全部証明書 |  | □ | ・賃借者が法人の場合のみ提出が必要  ※３か月以内に発行されたものであること |
| 【賃借者】の未納の税額がない証明書 | □ | □ | ・事業完了日以降に相模原市の税務部門が発行するもの |
| 【賃借者】の暴力団又は暴力団員に該当しないことの誓約書及び同意書（第３号様式） | □ | □ | ・相模原市暴力団排除条例の規定により、申請者及び賃借者が暴力団又は暴力団員に該当しないかを神奈川県警察本部に確認するために要するもの |
| 【リース事業者】の役員等氏名一覧表  （第４号様式） | □ | □ |
| 【賃借者】の役員等氏名一覧表  （第４号様式） |  | □ |
| 【リース事業者】の未納の税額がない証明書又は市税納税証明書 | □ | □ | 【リース事業者の所在地が市内の場合】  未納の税額がない証明書  ・事業完了日以降に相模原市の税務部門が発行するもの  【リース事業者の所在地が市外の場合】  法人市民税と固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の納税証明書  ◎法人市民税：直近の事業年度の納税証明書  ◎固定資産税・都市計画税：  申請する月を含む年の前年の納税証明書 |
| 対象自動車の自動車検査証及び  自動車検査証記録事項のコピー | □ | □ | ・所有者が申請者であること、新規登録であること、使用の本拠が市内であること  ※賃借者が法人等で、申請書に記載した所在地と異なる場合は、「使用の本拠」が支店や事業所等であることが分かるパンフレットやホームページを印刷したもの等を添付 |
| 領収書のコピー | □ | □ | ・対象自動車の購入に係る経費の支払いを含む領収書 |
| リース契約書のコピー | □ | □ | ・車両番号、契約期間の記載があること |
| 申請等事務手続代行選任届  （第５号様式） | （□）  該当する  場合のみ | （□）  該当する  場合のみ | 【販売業者等が申請手続きを代行する場合】 |
| 本人確認書類の写し | （□）  該当する  場合のみ | （□）  該当する  場合のみ | 【申請書の氏名欄に自署又は押印がない場合】  ＜本人確認書類例＞  個人番号カード、運転免許証、旅券（パスポート）、在留カード等、官公署から発行された写真付き身分証明書 |
| 申請チェックシート | □ | □ | 本シート（チェック済みのもの） |

□申請書の氏名欄に自署又は押印はありますか？ない場合は、本人確認書類の写しを用意しましたか？

□過去に同奨励金の交付を受けたことはありませんか？

　　奨励金の交付は、賃借者が個人の場合は１人につき１台限り、法人の場合は一の年度において１法人につき１台限り

□対象自動車については、処分の制限があることを、確認しましたか？

　　相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱第１５条に定められた期間において、対象自動車を処分しようとする場合は、事前に申請し、承認を受けなければなりません。処分の承認を受ける時には、奨励金の全部又は一部の返還をしなければならない場合があります。

（個人及び市内事業者用）

納　車　証　明　書

年　　月　　日

次のとおり納車が完了したことを証明します。

販売者　　所　在　地

　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　代表者氏名

個人印ではなく代表者印または会社印の押印が必要です

担当者名　　　　　　　　　　　 　　　　担当者連絡先　　　　　（ 　　　 ）

１　奨励金申請者等

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者氏名 |  |
| 申請者住所 | 相模原市　　　区 |

２　対象自動車の納車日

|  |
| --- |
| 年 　　月 　　日 |

３　納車された自動車の車両番号

|  |
| --- |
|  |

第２号様式（リース事業者用）（第６条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自動車貸与料金算定根拠明細書  年　　　月　　　日  申請者　　住　所    氏　名  事業所の所在地、名称及び代表者氏名を記入し、代表者印の押印が必要です。 | | | | |
| １ | 賃借者  （使用者） | 名称： | | |
| 住所：相模原市　　　区 | | |
| ２ | 車名 |  | | |
| ３ | 型式 |  | | |
| ４ | リース期間 | ヶ月 | | |
| ５ | 補助金相当額 | 相模原市 | 円 |  |
| 国 | 円 |  |
| 県 | 円 |  |
| 計 | 円 |  |
| ６ | 貸与料金総額  （消費税抜き) | 補助金充当前 | 円 | （差　額） |
| 補助金充当後 | 円 | 円 |
| ７ | 月額貸与料金  （消費税抜き) | 補助金充当前 | 円 |  |
| 補助金充当後 | 円 |  |

※貸与料金総額について、補助金充当前と充当後の差額が補助金相当額に満たない場合は申請することが出来ません。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市担当課処理欄 | 記名のみの場合の  本人確認方法 | 本人確認書類（　　　　　　　　）  郵送・窓口提示・その他（　　　　　　） | 確認者 |  | 確認日 |  |

第３号様式（リース賃借者用）（第６条関係）

暴力団又は暴力団員に該当しないことの誓約書及び同意書

年　　　月　　　日

　相模原市長　あて

賃借者　郵便番号

住　　所

氏名を本人が自署する場合は押印不要です。

自署又は押印がない場合は、本人確認書類等による確認が必要になります。

法人の場合は事業所の所在地、名称及び代表差氏名を記入し、代表者印の

押印が必要です。

生年月日 　　　　年 　　月 　　日 生

性 別 男 ・ 女

　相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付申請にあたり、下記について確認・同意し、賃借者（※）が「相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）」第３条第３項に規定する暴力団又は暴力団員に該当しないことを誓約します。

　また、暴力団又は暴力団員であるか否かの確認のため、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

記

１　賃借者が、暴力団又は暴力団員である場合は、市長は、奨励金の交付申請を却下します。

２　奨励金の交付決定後に賃借者が暴力団又は暴力団員であることが判明した場合は、市長は、交付決定を取消し、奨励金を既に交付している場合には奨励金の返還を命ずるものとします。

（※）賃借者が、法人その他の団体の場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）をいう。

法人その他の団体の場合は、別紙「第４号様式」も提出すること。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市担当課処理欄 | 記名のみの場合の  本人確認方法 | 本人確認書類（　　　　　　　　）  郵送・窓口提示・その他（　　　　　　） | 確認者 |  | 確認日 |  |

第４号様式（第６条関係）

役 員 等 氏 名 一 覧 表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日現在の役員

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏 名 | 氏名のカナ | 生年月日 | 性別  (男･女) | 住 所 |
| 代表者 |  |  | **年 　月 　日生** |  |  |
|  |  |  | **年 　月 　日生** |  |  |
|  |  |  | **年 　月 　日生** |  |  |
|  |  |  | **年 　月 　日生** |  |  |
|  |  |  | **年 　月 　日生** |  |  |
|  |  |  | **年 　月 　日生** |  |  |
|  |  |  | **年 　月 　日生** |  |  |
|  |  |  | **年 　月 　日生** |  |  |
|  |  |  | **年 　月 　日生** |  |  |
|  |  |  | **年 　月 　日生** |  |  |

（法人その他の団体においては全ての役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）を記載してください。）

記載された全ての者は、役員に暴力団員がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

団 体 名

代表者氏名

氏名を本人が自署する場合は押印不要です。

押印する場合は、必ず代表者印を押印してください。

自署又は押印がない場合は、本人確認書類等による確認が必要になります。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市担当課処理欄 | 記名のみの場合の  本人確認方法 | 本人確認書類（　　　　　　　　）  郵送・窓口提示・その他（　　　　　　） | 確認者 |  | 確認日 |  |

第５号様式（第９条関係）

申請等事務手続代行者選任届

年　　　月　　　日

　相模原市長　あて

申請者　住　　所

氏　　名

氏名を本人が自署する場合は押印不要です。

自署又は押印がない場合は、本人確認書類等による確認が必要になります。

相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付要綱第９条に基づき、次の者を申請等事務手続代行者として選任することを届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続代行者 | 上記申請者の相模原市燃料電池自動車購入奨励金交付に係る事務手続を、当社が責任を持って行います。 | | | |
| 所在地 | | 〒　　　－ | 代表者印 |
|  |
| 会社名 | |  |
| 代表者 職・氏名 | |  |
| 担当者 | 所在地 | 〒　　　－ | |
| 所属 |  | |
| 担当者名 |  | |
| 電話番号 |  | |
| 携帯電話番号 |  | |
| E-mail |  | |
| 休業日 |  | |

※代表者印は、事務手続代行者の代表者印または会社印です（代表者の個人印ではありません）。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市担当課処理欄 | 記名のみの場合の  本人確認方法 | 本人確認書類（　　　　　　　　）  郵送・窓口提示・その他（　　　　　　） | 確認者 |  | 確認日 |  |